

食中毒菌等検査業務
入札説明書

2025年(令和7年)4月23日
福山市教育委員会事務局
学校教育課学校保健課

目 次

第1章 業務に関する事項	1
1 主催者	1
2 担当課	1
3 業務の内容	1
4 入札参加資格要件	1
5 契約及び支払条件	2
第2章 入札手続に関する事項	3
1 日 程	3
2 入札説明書等の交付	3
3 入札参加資格審査申請書類の提出	4
4 入札参加資格の認定	5
5 入札説明書等に関する質問	5
6 入札書の到達期限、提出方法、提出先、開札の日時等	5
7 その他	7

第1章 業務に関する事項

1 主催者

福山市

2 担当課

福山市教育委員会事務局 学校教育部 学校保健課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（本庁舎13階）

TEL (084) 928-1160（直通）

E-Mail gakkou-hoken@city.fukuyama.hiroshima.jp

3 業務の内容

(1) 件名

食中毒菌等検査業務

(2) 概要

ア 対象業務内容

福山市（以下「本市」という。）の食中毒菌等検査に係る業務（以下「本業務」という。）を対象とする。本業務の詳細は、入札参加資格審査申請時に交付する「入札仕様書」等の別紙資料を参照すること。

イ 業務の範囲

(ア) 検体採取業務

(イ) 検査業務

(ウ) 結果報告業務

(エ) その他食中毒菌等検査業務に必要な業務

(3) 履行期間

2025年（令和7年）6月1日から同年9月30日まで

※7月21日～8月24日まで夏季休業中のため除く。

(4) 履行場所

本市が指定する場所

4 入札参加資格要件

入札に参加する者の資格は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

(1) 衛生検査所として、都道府県知事等に届け出をしている者であること。

(2) 福山市内に本店、支店又は営業所等を有し、かつ検査所を有する者であること。

- (3) 過去3年間に営業停止処分その他不利益処分を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、入札参加制限を受けていないこと。
- (5) この公告の日から入札書の提出日までの間において、福山市の指名除外又は指名留保を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていないこと。
- (7) 入札参加資格審査申請書を提出する時点で、福山市に納付すべき市税の滞納がないこと。
- (8) 入札参加資格審査申請書を提出する時点で、国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (9) 代表者又は自社の役員等が、福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第2号又は第3号に規定する者でないこと。
- (10) その他業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。

5 契約及び支払条件

(1) 契約の締結

- ア 契約書の記載内容については、落札者と別途協議のうえ決定し、契約を締結する。
なお、入札仕様書の要件を満たさないときは、当該項目について本市が特に認めた場合を除き、落札者は入札仕様書の要件に従わなければならない。
- イ 落札者は、本市が定める日（落札者決定から5日以内）までに契約書の締結を行うものとする。契約に応じない場合は落札の決定を取消す。

(2) 支払い条件

- ア 本業務に係る委託料は、業務完了報告書の検査完了をもって支払うものとし、契約金額を検査完了日の翌月末までに支払うものとする。
- イ 上記支払い条件の詳細については、落札業者と別途協議する。

(3) 契約保証金

免除（福山市契約規則（以下「規則」という。）第6条第1項第5号）

第2章 入札手続に関する事項

1 日程

入札手続に関する日程は次のとおりとする。

手 続	期 日
1 入札参加資格申請受付期間	4月30日（水）から 5月9日（金）午後5時まで
2 入札参加資格の認定	5月14日（水）
3 入札書等に係る質問受付期間	5月14日（水）から 5月16日（金）午後5時まで
4 入札書等に係る質問への回答	5月19日（月）
5 入札辞退届の提出期限	5月21日（水）午後5時まで
6 入札及び開札	5月23日（金）午前10時

※ すべて2025年（令和7年）とする。

2 入札説明書等の交付

本入札の説明資料及び申請手続様式として、次の書類を交付する。

(1) 説明資料

- ア 入札説明書（本書）
- イ 入札仕様書

※ 入札仕様書は、入札参加資格審査申請時に交付する。

(2) 入札参加資格審査申請の手続様式

- ア 入札参加資格審査申請書（様式1）
- イ 受付票（様式2）
- ウ 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

エ 使用印鑑届（様式4）

代表者印と異なる印鑑を、入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。ただし、委任状（様式3）の提出があり、その使用印を使用する場合は不要とする。

オ 担当者届（様式5）

本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

カ 誓約書（様式6）

キ 申立書（様式7）

市外業者で福山市における課税のない者は提出すること。

(3) 入札及び入札に関する手続様式

- ア 質問書（様式8）

- イ 入札辞退届（様式9）
- ウ 入札書（様式10）
- エ 委任状（入札用）（様式11）

※ ア～エの手続き様式は、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する。

(4) 契約について

- ア 契約書（案）

※ 契約書（案）については、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する。

3 入札参加資格審査申請書類の提出

(1) 提出先

第1章の「2 担当課」とする。

(2) 提出期限及び提出方法

ア 入札参加資格審査申請書の提出は、2025年（令和7年）4月30日（水）から同年5月9日（金）午後5時までとする。

イ 上記提出先へ直接持参又は郵送とすること。

ただし、対応可能日時は、土・日・祝日等（福山市の休日を定める条例（平成元年条例第29号）第1条に規定する市の休日）を除く午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出書類

入札参加資格審査申請に必要な書類は、次に掲げる書類とする。

なお、「イ 印鑑証明書」、「ウ 市税の完納証明書」、「エ 納税証明書」及び「オ 商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書」については、入札参加資格審査申請書類提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとし、写しを可とする。

ア 2（2）に示す申請書類一式

委任状（様式3）及び申立書（様式7）は必要な者のみ提出すること。

イ 印鑑証明書

実印であることを証明するもの。

ウ 市税の完納証明書

福山市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で福山市における課税がない者は、申立書（様式7）を提出すること。

エ 納税証明書

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。（免税事業者は除く。）

オ 商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書

カ 参加資格に係る届出書（任意様式）

入札参加資格に必要な要件を証明するため、衛生検査所登録証明書の写しを提出すること。

4 入札参加資格の認定

入札に必要な資格を有していると認めた場合は、「入札参加資格認定通知書」を、2025年（令和7年）5月14日（水）付けで書面により通知する。

5 入札説明書等に関する質問

(1) 質問の方法

入札説明書等に関する質問は、質問書（様式8）により電子メールで提出すること。
提出先メールアドレス：gakkou-hoken@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 受付期限

2025年（令和7年）5月16日（金）午後5時までとする。

(3) 質問に対する回答

質問への回答は、2025年（令和7年）5月19日（月）に入札参加資格のあるすべての者に電子メールにより送付する。

6 入札書の到達期限、提出方法、提出先、開札の日時等

(1) 入札書の到達期限

2025年（令和7年）5月23日（金）午前10時までには必着とする。

(2) 入札書の提出方法

持参とする。

(3) 入札書の提出先

第1章の「2 担当課」とする。

(3) 開札日時

入札後直ちに開札する。

(4) 開札場所

福山市役所本庁舎13階 133会議室

(4) 入札書の作成

ア 入札書の作成

入札書は所定の様式（様式10）を使用し、次の内容に従い記載すること。

イ 入札書の記載項目

(ア) 年月日

入札書の提出年月日とする。

(イ) 金額

入札書に記載する金額は、契約を希望する総額（消費税及び地方消費税を除いた金額）とすること。

(ウ) 入札者住所、商号、代表者及び押印

a 本人の場合

申請者の所在地、商号又は名称、代表者職名、名前並びに様式1と同じ印とする。

なお、資格申請において、使用印鑑届（様式4）を提出した場合はこの印によること。

b 代理人の場合

入札参加資格審査申請において代理人を選任している場合は、代理人の所在地、商号又は名称及び職、名前並びに代理人印とする。

c 復代理人の場合

復代理人の場合は、入札前に委任状を提出し、復代理人の名前並びに復代理人印とすること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は無効とする。

ア 参加資格のない者が入札したとき。

イ 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

エ 同一の入札者が2つ以上の入札をしたとき。

オ 他人の代理を兼ね、2つ以上を代理して入札したとき。

カ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

キ 入札書に記名押印がなかったとき。

ク 入札書の金額を訂正したとき。

ケ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

コ 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。

(6) 入札の辞退

入札参加予定者が入札を辞退するときは、入札辞退届（様式9）を2025年（令和7年）5月21日（水）午後5時までに提出すること。

(7) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は入札者の負担とする。

(8) 入札保証金

免除（規則第25条第1項第2号）

(9) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約を締結しないときは、落札の決定を取消すとともに、落札者が落札の際に入札した金額に100分の110を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額を違約金として納入しなければならない。

(10) 落札者の決定

予定価格以内で最低価格をもって入札した者を落札者とし、契約の相手方とする。

7 その他

(1) 入札に当たっての注意事項

- ア 本市から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。
- イ 本市から貸与した文書は返却すること。
- ウ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。
- エ 本入札に関する提出資料は返却しない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(3) 守秘義務要件

本業務に関して知り得た情報は、第三者に漏洩することを防止し、かつ秘密漏洩の可能性を事前に排除するものとする。また、関係資料の滅失又は、き損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。